

職員の懲戒処分について

下記のとおり懲戒処分を行ったので、弥富市職員の懲戒処分等の公表基準に基づき、公表します。

令和8年6月11日

弥富市長 安藤 正明

1 処分対象者

企画部付 立石 隆信（55歳）

2 処分内容

懲戒免職

3 処分理由

入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正に害すべき行為の処罰に関する法律に違反したこと。

また、公務に対する信用を著しく傷つける行為として地方公務員法第33条「信用失墜行為の禁止」に違反するものであり、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であること。

よって、地方公務員法第29条第1項第1号及び第3号に該当すると認められることから、懲戒免職とした。

4 処分年月日

令和8年6月10日